

「貿易統計の在り方に関するワーキンググループ」報告書

平成 29 年 1 1 月 2 9 日
関 税 ・ 外 国 為 替 等 審 議 会
関 税 分 科 会 企 画 部 会
貿易統計の在り方に関するワーキンググループ

貿易統計の在り方に関するワーキンググループ

設置の背景

- GDP統計の見直しや証拠に基づく政策立案(EBPM)など、統計全般に対する注目が高まる中、貿易統計についても、幅広い利用者に対して利便性の高い情報の提供が必要。
- 利用者目線に立った貿易統計の更なる利便性向上のため、関税・外国為替等審議会関税分科会企画部会の下に設置された「貿易統計の在り方に関するワーキンググループ」において、貿易統計の公表等の在り方について議論。

検討課題

1. 貿易統計確定値公表後の数値の修正
2. 貿易統計ホームページの見直し
3. 貿易統計における詳細情報の非公表化

ワーキンググループ委員

※役職は2017年11月現在、◎は座長

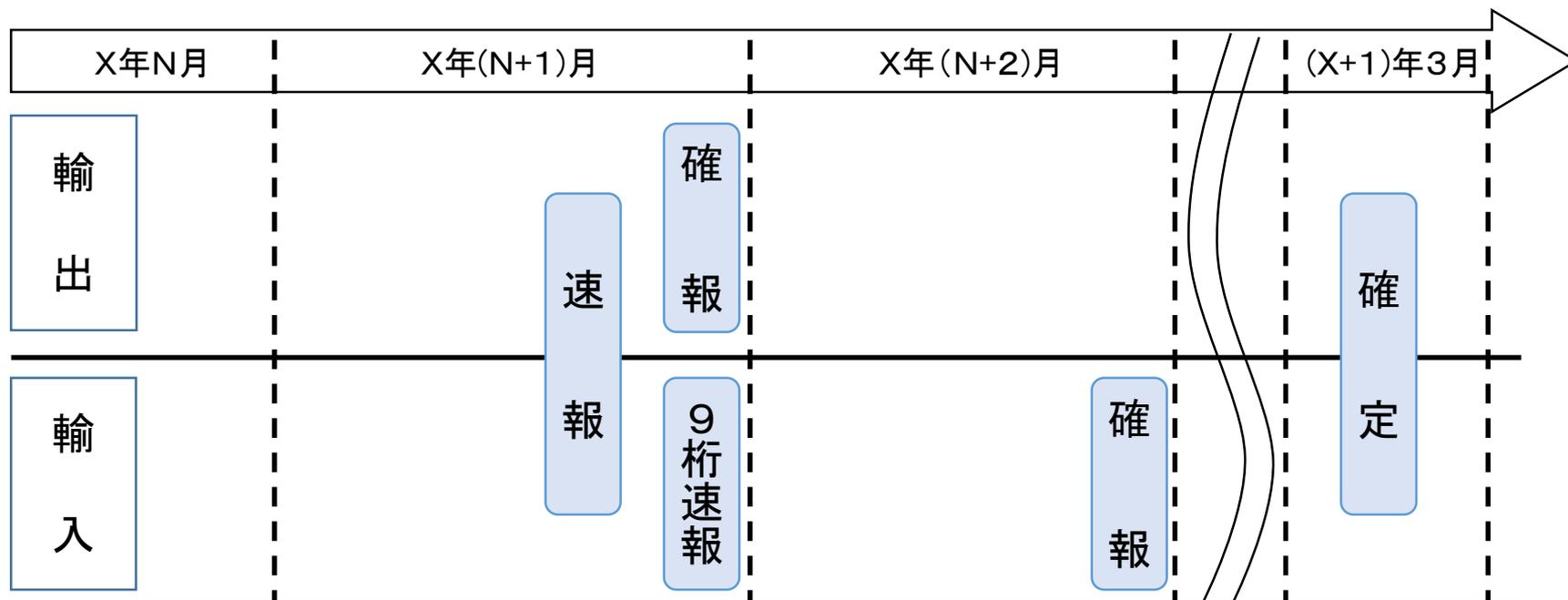
市川 雄介	みずほ総合研究所(株)調査本部経済調査部主任エコノミスト
伊藤 伸介	中央大学経済学部教授
大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
寺田 麻佑	国際基督教大学教養学部准教授
◎ 根本 敏則	敬愛大学経済学部教授
古谷 由紀子	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常任顧問
山本 大介	(一社)日本貿易会2017年度貿易動向調査委員会委員長 (株)双日総合研究所副所長主任エコノミスト

貿易統計確定値公表後の数値の修正①

現 状

- 現在、各月分の貿易統計として、速報を翌月下旬、確報を輸出は翌月末、輸入は翌々月末(輸出とは別に9桁速報を翌月末)に、確定値を翌年3月に1～12月分をまとめて公表。確定以降は、貿易統計の安定性の確保の観点から貿易統計の修正は行っていない。
- 確定以降の輸出入情報の修正を貿易統計に反映することについて、迅速な公表や安定性の確保の観点に留意しつつ検討。

【公表スケジュール(例:X年N月分)】

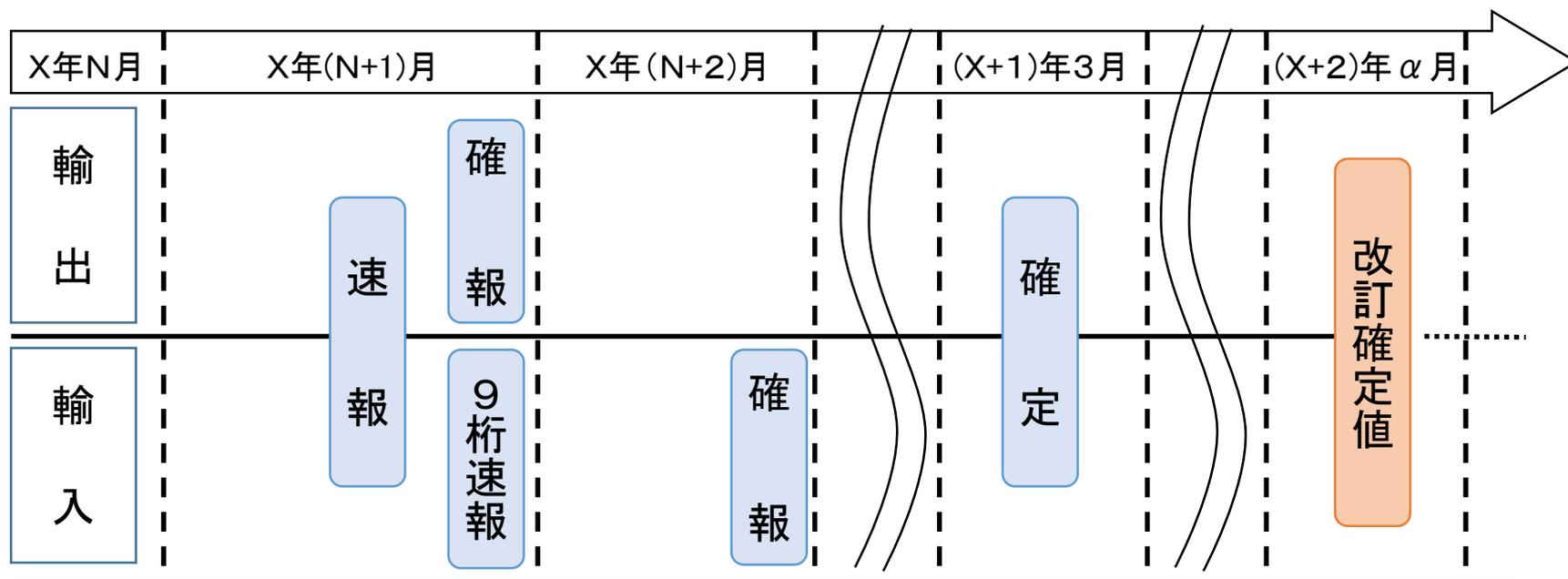


貿易統計確定値公表後の数値の修正②

対応

- 確定値の公表は、統計利用者が継続して数値を利用できる環境を確保する観点から、現在の時期(翌年3月)に引き続き実施。
- 輸出入の実態をより正確に反映できることの重要性に鑑み、確定値の公表の後一定期間経過後に新たに改訂確定値(仮称)を公表。

【公表スケジュール(例:X年N月分)】



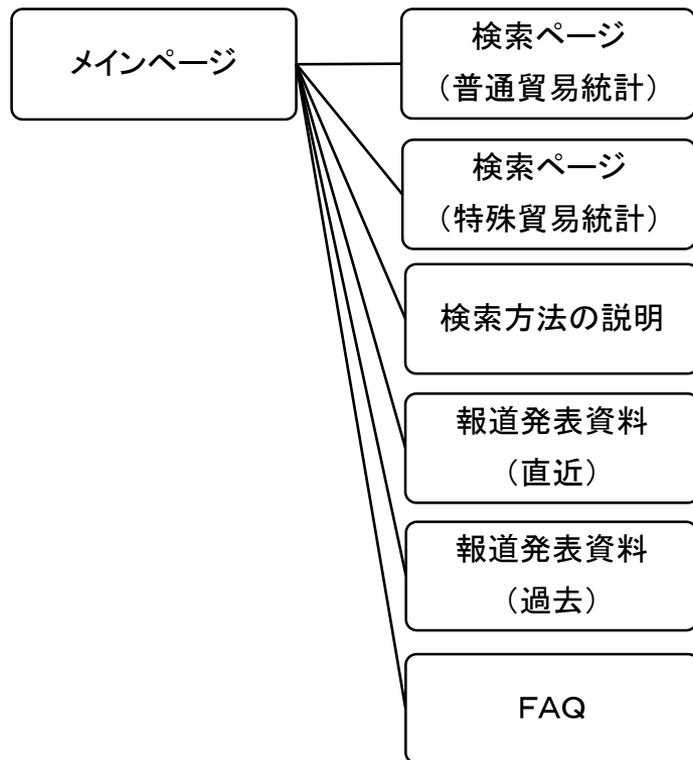
貿易統計ホームページの見直し①

現 状

- 貿易統計ホームページのメインページは、コンテンツの配置が雑多で見にくく、知りたい情報に容易にアクセスできないとの意見。
- 貿易統計の検索機能について、情報量としては十分ではあるが、その使用方法や検索したい品目の統計番号等を探す方法が分かりにくく、FAQも整理されていない。また、時系列データを検索する機能が複数の国(地域)や品目を同時に検索できず不便との意見。

※ 貿易統計の改善に向けたアンケートを、本年6月23日から7月31日まで実施。

【現在の階層イメージ】



【現在のFAQ】

よくある質問

1. 報道発表、検索ページ、輸出入額の推移などで使用されている地理圏の構成国はどうなっているか。
2. 貿易統計の相手国は、どのような基準で計上されているか
3. 貿易統計の金額は、CIFかFOBか。
4. 外国通貨建ての貿易の場合、日本円にどのように換算しているか。
5. 統計表の中で、数量が0なのに、金額が計上されているものがあるが、これはどうしてか。

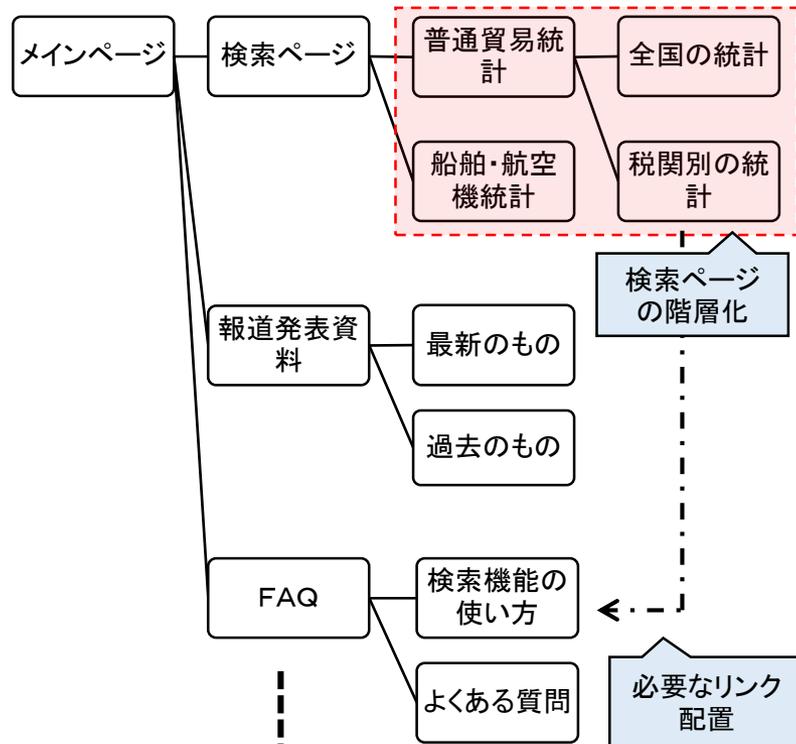
⋮

貿易統計ホームページの見直し②

対応

- 利用者が必要とする情報へのアクセスが容易になるよう、利用頻度に応じた項目の階層化やコンテンツの利用時に必要なリンク機能の適正配置を実施。
 - 検索機能の使用方法など、既存のFAQの整理・充実や統計番号等の情報へのリンク機能の適正配置を実施。
- ※ 抜本的なシステム改修を要する検索機能強化等は、将来的検討課題と整理。

【階層見直し案(イメージ)】



【FAQ見直し案(イメージ)】

よくある質問

1. 検索ページ関連
 - ・各国との貿易額一覧の検索方法
 - ・ある商品の貿易額の検索方法
2. 貿易統計の集計方法関連
 - ・貿易統計の金額(CIF又はFOB)について
 - ・外国通貨建ての貿易の場合、日本円への換算方法について
 - ・統計表上数量「0」の場合に金額が計上されている理由について
3. 貿易統計の用語関連
 - ・「速報」、「確報」、「確定」について
 - ・「統計品」、「概況品」について
4. その他
 - ・統計上の「第1数量」と「第2数量」の違いについて
 - ・貿易統計の発表スケジュールについて
 - ・このウェブサイトで提供されている時期より前の貿易統計データの入手方法について

貿易統計における詳細情報の非公表化の取扱い①

現 状

- 貿易統計においては、輸出入者の営業上の秘密が統計により開示されないことがないよう配慮する必要があることから、詳細情報の非公表化を実施している。
- 具体的には、ある品目の輸出(入)が1者のみにより行われていること等から、輸出(入)の数量や金額が明らかになることで輸出(入)者の営業上の秘密が開示される場合、輸出(入)者からの申請に基づき、当該品目の数量及び金額を非公表としている(現行の取扱い実務)。
- 現行の取扱い実務が妥当かどうか検討。

(参考1)関税法施行令第88条第2項

税関は、私人の秘密にわたると認められる事項については、証明書類の交付をせず、及び統計の閲覧をさせない。

(参考2)経済統計に関する国際条約議定書第1編(2)

この条約のいずれの規定も、個々の事業所に関する情報を漏らす結果となるような事項を収録し、又は発表するいかなる義務も課するものではない。

貿易統計における詳細情報の非公表化の取扱い②

対応

- 現行の取扱い実務自体は、輸出入者の営業上の秘密が守られるよう対応できるものとして妥当。
- 本取扱いはこれまでの実務の積重ねとして確立されたものであるが、職員の恣意的な判断で行われていないことをより一層明確にする観点から、以下を原則として、非公表化の基準を明文化。

一の統計番号の輸出(入)実績が、一又は二の輸出(入)者によるものであること(三以上の輸出(入)者による実績であっても実質的に一又は二の輸出(入)者の実績が判明する場合を含む。)、かつ、取引単価(単位数量当たりの金額)が明らかになること等から、輸出(入)の数量及び(又は)金額が私人の秘密に該当すること。

- なお、詳細情報の非公表化に係る趣旨・手続きについては、現行どおり、貿易統計ホームページ上で明らかとする。

(参考)貿易統計ホームページFAQ

「貿易統計では、例えば一の統計番号の輸出又は輸入が1者のみによる場合など、輸出入の数量や金額が明らかになることで輸出入者の営業上の秘密が開示されることとなる場合には、法令に従い当該数量及び金額を明らかにしないことが可能です。

ご質問のような懸念がある場合には、まずは対象となる貨物の統計番号の輸出入実績についてご確認いただき、財務省関税局関税課統計係までご相談ください。その後、依頼書を書面により提出していただく必要があります。」

貿易統計における詳細情報の非公表化の処理方法①

現 状

- 現在の処理方法は、非公表化する品目の統計番号の数量及び金額を、原則として、当該品目の統計番号と同一の号、項の「その他のもの」へ情報を移行。
- 貿易統計から非公表とされた品目を推測することが著しく困難となる等の問題があることから、貿易統計の透明性を一層確保する観点から、営業上の秘密が守られるよう配慮しつつ、処理方法を変えることが可能か検討。

<例> 人造黒鉛(3801.10-000)の実績を第38.01項の「その他のもの(3801.90-000)」へ移行

【詳細情報非公表化前】

統計番号	品名	数量(KG)	金額(千円)
38.01	人造黒鉛及びコロイド状又は半コロイド状の黒鉛並びに黒鉛その他の炭素をもととした調整品(ペースト状、塊状、板状その他半製品の形状にしたものに限る。)		
3801.10 000	人造黒鉛	50	100
3801.20 000	コロイド状又は半コロイド状の黒鉛	25	50
3801.30 000	電極用の炭素質ペーストその他これに類する炉の内張り用のもの		
3801.90 000	その他のもの	40	80

【詳細情報非公表化後】

統計番号	品名	数量(KG)	金額(千円)
38.01	人造黒鉛及びコロイド状又は半コロイド状の黒鉛並びに黒鉛その他の炭素をもととした調整品(ペースト状、塊状、板状その他半製品の形状にしたものに限る。)		
3801.10 000	人造黒鉛		
3801.20 000	コロイド状又は半コロイド状の黒鉛	25	50
3801.30 000	電極用の炭素質ペーストその他これに類する炉の内張り用のもの		
3801.90 000	その他のもの	90	180

(参考)

統計番号

3801.10-000

類

項

号

貿易統計における詳細情報の非公表化の処理方法②

対応

- 統計番号の上位の桁の数字を維持し、下位の桁を文字列に置換した「非公表化用の統計番号」を設け、非公表化とすべき品目の情報(数量及び金額)を当該番号へ移行させる方法へ変更。
- 本方法により、営業上の秘密を明らかにしない範囲で、できる限り貿易統計の透明性を高めることが可能。

【詳細情報非公表化前】

統計番号		品名	数量(KG)	金額(千円)
38.01		人造黒鉛及びコロイド状又は半コロイド状の黒鉛並びに黒鉛その他の炭素をもととした調整品(ペースト状、塊状、板状その他半製品の形状にしたものに限る。)		
3801.10	000	人造黒鉛	50	100
3801.20	000	コロイド状又は半コロイド状の黒鉛	25	50
3801.30	000	電極用の炭素質ペーストその他これに類する炉の内張り用のもの		
3801.90	000	その他のもの	40	80

【詳細情報非公表化後】

統計番号		品名	数量(KG)	金額(千円)
38.01		人造黒鉛及びコロイド状又は半コロイド状の黒鉛並びに黒鉛その他の炭素をもととした調整品(ペースト状、塊状、板状その他半製品の形状にしたものに限る。)		
3801.10	000	人造黒鉛		
3801.20	000	コロイド状又は半コロイド状の黒鉛	25	50
3801.30	000	電極用の炭素質ペーストその他これに類する炉の内張り用のもの		
3801.90	000	その他のもの	40	80
3801.XX	XXX		50	100